

神奈川県国民春闘共闘 23 国民春闘方針案

1. 23 国民春闘で実現をめざす目標と運動

神奈川県春闘共闘会議として、23 国民春闘で実現をめざす重点目標を、①賃金の大幅引き上げ・底上げ、②春闘共闘に結集する各組織の強化拡大、の 2 つとします。あわせて、春闘期にも大きな課題となる、憲法・大軍拡、税・社会保障、労働法制などの運動をとりくみ要求前進をめざします。

目標実現をめざす運動として、①春闘・要求実現・組織拡大を多くの仲間ととりくむための総対話、②賃上げや制度要求実現の世論・雰囲気をつくるための統一行動、の 2 つを重視しとりくみます。

2. 春闘をとりくむうえで考慮すべき情勢

(1) 生活と仕事を守る

物価の上昇が止まらず、前年同月比で 3% を超える状況になり、実質賃金はマイナスになっています。生活を守るためには、賃金の大幅引き上げ・底上げが必要であり、23 国民春闘で勝ちとることが求められます。

あわせて、中小零細企業の経営にも困難をもたらしており、職場や仕事を守るために、消費税減税やインボイス制度の中止、社会保険料の減免など制度要求の実現も、これまでに以上に切実な情勢です。

岸田政権の物価対策は、限定的・小手先のもので、抜本的な対策を求める必要があります。特に「アベノミクス」を終わらせ、円安に歯止めをかけさせることは、生活にも事業にも重要になっています。

(2) 狙われる大軍拡・憲法改悪・増税、労働法制

ウクライナや中国、北朝鮮などの状況を利用して、岸田政権は大軍拡と憲法改悪の策動を強めています。あわせて財源として増税の議論が行われています。また、年金削減や 75 歳の医療費 2 倍化などに続いて、介護保険制度や生活保護などさらなる社会保障の改悪が狙われています。

生活を守り改善するために、賃金引き上げとともに、大軍拡・憲法改悪と庶民増税を許さず、年金額や生活保護水準の引き上げをはじめ、社会保障制度の改善を実現することが求められます。

来年の通常国会では、労働法制が焦点の一つになります。裁量労働制の拡大や解雇の金銭解決制度など、さらなる改悪を許さず、無期雇用転換の実効性確保や非正規雇用の入り口規制、労働者性保護の拡大などの改善の実現をめざすことが重要です。

3. 県春闘共闘全体でとりくむ運動

(1) 組合員・未組織労働者との総対話

賃金の大幅引き上げ・底上げ、組織の強化拡大、様々な制度要求など、春闘の重点目

標を実現するためには、多くの組合員・仲間のとりくみへの参加が決定的に重要です。組合員や未組織労働者の要求を聞きとり・汲み上げ、「ともに闘う」ことを呼びかける総対話運動を、すべての組織でとりくむ23国民春闘をめざします。

【産別組織】

産別組織においては、賃金闘争の基本である職場・現場において「要求を集めること」、「議論し練り上げること」、「提出し回答を得て交渉すること」を、すべての組合員に呼びかけ、すべての職場・現場などの単位で実践できるよう支援することを重視します。あらためて、要求すること・声をあげることの重要性を議論し、確認しながら進めます。

また、各組織の要求実現や組織の強化拡大のとりくみにおいても同様に、組合員と対話すること、職場や同じ産業ではたらく仲間に声をかけ組織しながらとりくみを進めます。そのために、職場・現場や組合員の訪問行動を位置づけ具体化をはかります。

【地域組織】

地域組織においては、構成組織や職場への訪問対話行動を重視します。産別との協力や地域独自のとりくみを具体化します。

賃金引き上げや制度要求実現にむけた世論や雰囲気をつくるうえで、地域での運動は重要であり、統一行動を軸に宣伝行動などを取りくみます。

広大な未組織労働者の組織化にむけて、広く労働組合を知らせるとりくみを進めるとともに、対象を明確にした宣伝・相談・声かけの運動を具体化します。

【県春闘共闘】

産別と地域が共同で運動を前進できるよう調整と推進にとりくみ、必要な要請や働きかけを行います。また、体制などに困難を抱える組織への支援を行い、総対話を具体化できるように働きかけます。

（2）統一行動への結集

春闘は、同じ日・時期に皆で力をあわせて統一でとりくむことで、要求を前進させる行動です。基本となる統一行動へ全体が結集することをめざします。

- i) 春闘スタート宣伝行動 1月12日（木）18:00-19:00 桜木町駅前広場
 - 同日の日中には、国民春闘共闘委員会の主催で、「春闘闘争宣言行動」として日本経団連包囲行動・丸の内デモなどがとりくまれます。県春闘共闘としても呼応し、春闘スタートを知らせ、大幅賃上げ実現を呼びかける宣伝として実施します。
- ii) 全県一斉宣伝行動 2月19日（日）
 - 地域組織において日時・場所などを決め、県春闘共闘から産別組織への参加も要請し、全体での成功をめざす
 - 配布するのは、国民春闘共闘委員会が作成した「変えるリーフⅢ」とします
- iii) 最低賃金シンポジウム 3月4日（土）14:00 建設プラザ2Fホール
 - 賃金の底上げ・引き上げに決定的に重要な最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度

の実現をめざす運動の結節点として位置づけます

- 職場での賃金要求の前進にもつながる集会となることをめざします。
- シンポを通じて、中小企業支援のあり方などを深め、事業者や様々な団体・個人との合意をはかれるとりくみの構築をめざします。あわせて、県春闘共闘の構成組織における最賃闘争の強化につなげます。

iv) 回答指定日、全国統一行動 3月8日(水)、9日(木)

- 要求提出職場においては、指定日に回答を引き出すことをめざします
- 9日の全国統一行動日には、すべての組織・職場において、ストライキを含め要求実現をめざす何らかの行動を具体化します。
- 県春闘共闘として、地域組織とも議論したうえで、全県一斉の宣伝行動を具体化します。

v) 重税反対全国行動 3月13日(月)

- 各地域で開催される重税反対の集会に積極的に参加します。
- 当日の参加が難しい組織においても、当日を中心に「物価対策として消費税減税」を中心とした学習会や署名宣伝など行動をとりくみます。
*職場・組合員の要求にしていくとりくみの具体化

4. 賃上げ、諸要求のとりくみ

(1) 賃金の大幅引き上げ、ストライキ、「変えるリーフⅢ」

県春闘共闘の構成組織、とりわけ民間職場での賃金大幅引き上げをめざします。産別組織の指導援助を基本にしながら、県春闘共闘・地域組織も協力してとりくみます。

- すべての組合員と、なるべく多くの職場の未組織労働者から要求アンケートを集めることをめざします。
- アンケートをもとに要求を議論し練り上げ、すべての職場で要求を提出することをめざします。
- 要求提出の際に、回答日を指定し回答を引き出し、団体交渉を行って要求の前進をめざします。
- 最大の武器であるストライキについて議論し、スト権の確立をめざします。不当な回答に対しては、ストライキで闘うことをめざします。スト実施職場については、地域組織や他の産別組織などからも支援に駆け付けます。
- 地域春闘の具体化として、「変えるリーフⅢ」の配布行動にとりくみます。

(2) 労働時間の短縮、労働条件の改善

- 賃金の引き上げを実現しながら、労働時間の短縮をめざします。所定内労働時間の短縮をめざすとともに、「残業しなくても生活できる賃金」を実現しながら残業時間の大幅削減をめざします。また、残業時間の減少や過重労働の軽減を求め、人員増・人員配置を要求します。
- 労働協約を結べるのが、労働組合の最大のメリットです。36協定の締結などを交渉の武器にするなどしながら、職場の様々な要求を交渉と協約で実現することをめざ

します。

(3) 最低賃金の大幅引き上げ、全国一律最賃、公契約条例

- 賃上げとともに、大幅な底上げ実現のために、春闘期に最賃引き上げの宣伝行動にとりくみます。
- 3月4日の「最賃シンポ」にむけて、懇談行動や交流会などにとりくみ、共同を広げてとりくみを成功させます。
- 大幅引き上げと全国一律制度の確立をめざし、国民春闘共闘委員会が提起する署名にとりくみます。最低賃金の法改正について、国民春闘共闘委員会からの提起も受けて県春闘共闘としても議論を行い、全体の認識を深めることをめざします。
- 自治体が発注する事業で働く労働者の適正な賃金・労働条件を確保する公契約条例の制定・内容の改善にとりくみます。公契約条例の内容を地域に広げ、地域の賃金底上げに結びつけるとりくみもめざします。

(4) 非正規雇用労働者の処遇改善、男女賃金格差の是正

- 非正規雇用労働者の処遇改善を実現するため、職場や地域の当該労働者に声をかけ、組合加入を働きかけながら、ともに運動を進めることを重視します。非正規雇用労働者みずからが要求することをめざします。
- 労働組合がある職場では、男女の賃金格差を「見える化」し、是正・解消にとりくみます。女性労働者が中心となって要求する団交や行動などの実施をめざします。性別による雇用区分や昇進・昇格差別を許さないとりくみを強めます。

(5) 労働法制の改正・改悪阻止、実態が「労働者」の権利拡充

- 通常国会での労働法制審議にむけて、無期転換の実効性確保など改善を求めるとともに、裁量制拡大や解雇の金銭解決制度などの改悪を許さないとりくみを進めます。
- 運動として、署名や宣伝行動にとりくみます。また、日通無期転換裁判など権利獲得の争議などを勝利させ、まともな働くルールの確立をめざします。
- 団体交渉による労働協約によって悪法を職場に入れさせず、労働者の権利を拡充させるとりくみを職場で進めます。前進を勝ちとった成果を産別や地域でも共有し広げ、制度改善につなげることをめざします。

(6) 消費税減税・インボイス制度の中止

- 物価高騰から生活と事業を守るため、消費税減税をめざし署名や世論化の運動にとりくみます。
- 個人事業者や零細事業者をはじめ、多くの事業者・労働者に実質的な増税を強いて営業・暮らしを破壊するインボイス制度の中止をめざします。

(7) 年金額の引き上げ、生活保護水準の改善、社会保障の改悪阻止

- 物価の上昇に見合う年金額や生活保護水準の引き上げをめざします。
- いずれも高裁でのとりくみとなる「年金引き下げ違憲訴訟」と「生存権裁判」の勝利をめざし支援を強めます。
- 介護保険をはじめ社会保障制度の改悪の阻止をめざすとともに、憲法25条を実現

するための拡充を要求します。

- マイナンバーカードを強制するマイナ保健証を実施させないとりくみを進めます。引き続き、マイナンバー違憲訴訟にとりくみます。

(8) 憲法改悪阻止、大軍拡を許さない

- 憲法改悪の発議を許さないために、憲法の学習運動をとりくみ、全国署名や宣伝行動を進めます。通常国会での国会議員への要請行動などのとりくみを強めます。
- 大軍拡は必ず大增税に結びつき、生活を壊すことを学びながら、武力でなく対話での平和の実現を求めるとりくみを強化します。

5. 組織の強化拡大

県春闘共闘の各構成組織において、拡大目標や「拡大月間」などのとりくみを具体化し、すべての組織が春闘期に実増することをめざします。

要求実現運動においても組織拡大においても、担い手を増やすことが決定的に重要です。各構成組織における教育宣伝・学習活動を基本にしながら、県春闘共闘においても、学習のとりくみを検討します。

以上